

船舶事故調査報告書

令和3年2月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和2年6月26日 11時10分ごろ
発生場所	神奈川県横須賀市長井港南西方沖 長井港防波堤灯台から真方位212° 1,500m付近 (概位 北緯35° 11.8′ 東経139° 36.0′)
事故の概要	プレジャーボート ^{エーエス} AS21 2019は、漂流中、岩礁に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和2年7月15日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート AS21 2019、1.6トン
船舶番号、船舶所有者等	235-54688神奈川、株式会社リビエラリゾート
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	船底に擦過傷
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風力 4、視界 良好 海象：波高 約1m 横須賀市には、令和2年6月25日11時29分に波浪注意報が、 21時45分に強風注意報が発表され、本事故当時も継続中であつた。
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、沿岸から約500m沖で釣りをしながら漂流中、船外機のプロペラに釣り糸が絡み、船長が絡みを解く作業をしていたところ、風浪に圧流されて沿岸近くの岩礁に乗り揚げた。 船長は、携帯電話により船舶所有者経由で海上保安庁に事故の通報を行い、船長及び同乗者は来援した船舶所有者の小型船舶に救助され、また、本船は、同船舶にえい航された。 船長は、釣り糸がプロペラから外れず船外機が始動できなかった際、強風及び波浪により岩礁の方に圧流されていたので、船内にあつた錨を投入するべきであつたと、本事故後に思った。
分析	本船は、強風及び波浪注意報が発表されていた状況下、沿岸から約500m沖で漂流中、風浪により圧流されていたところ、船長がプロペラに絡んだ釣り糸を解く作業を続けていたことから、風浪に圧流されて岩礁に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、強風及び波浪注意報が発表されていた状況下、漂流中、風浪により圧流されていたところ、船長がプロペラに絡んだ釣り糸を解く作業を続けていたため、風浪に圧流されて岩礁に乗り揚げたものと考えられる。

再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 岩礁などに圧流される状況下でプロペラに絡んだ釣り糸を解く作業を行う場合には、錨を投入して実施すること。
--------------	---